

# 日光市役所環境配慮率先行動計画点検結果報告書（平成24年度分）

## はじめに

市では、平成22年3月に、地球温暖化防止に向けた率先行動計画として「日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標、具体的な取組み及びその推進体制を定め、総合的かつ計画的な取組みを推進しています。

本報告書は、平成24年度の実績をまとめ、それを踏まえて計画期間中の取組みの方向性を示すものです。

## 1 計画の概要

### (1) 温室効果ガスの種類と排出源

日本で排出される温室効果ガスの種類のうち、主なものは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の三種類であり、これだけで全体の98%を占めています。

それぞれのガスの排出源と、算定する対象を次の表にまとめました。温室効果ガス排出量削減のためには、これら算定対象の使用量を抑制する必要があります。

種 類	排 出 源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )  (温暖化係数：1)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH <sub>4</sub> )  (温暖化係数：21)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)  (温暖化係数：310)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

### (2) 行動計画の期間

行動計画は、平成19年度を基準年度、平成22年度を初年度とし、平成26年度を最終目標年度とします。

### (3) 行動計画の対象範囲

行動計画の対象とする事務・事業は「地方公共団体の事務及び事業」であり、その範囲は、地方自治法に定められた行政事務すべてが対象となります。市役所の事務及び事業には、庁舎におけるもののみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、診療所、文化施設、観光施設等も含まれます（指定管理者制度の施設を含む）。

### (4) 削減の数値目標

行動計画では、平成19年度を基準年度とし、平成26年度（目標年度）において、市が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次のとおり定め、達成を目指します。

市役所全体の削減数値目標・・・10% ※平成19年度係数での算定による。

なお、行動計画の上位計画にあたる「日光市環境基本計画」では、平成31年度における削減目標を、15%としています。

## 2 温室効果ガスの排出状況

### (1) 温室効果ガス総排出量

平成24年度中に、市の事務・事業から排出された温室効果ガスは、28,857 トン-CO<sub>2</sub>であり、平成19年度（基準年度）に対し、5.0%の削減率となっています（表1上段）。クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料からのCO<sub>2</sub>排出量を除いた場合、平成24年度は26,453 トン-CO<sub>2</sub>、11.3%の削減率となります（表1下段）。

平成23年度の削減率が9.5%と大きいのは、震災の影響を受けて施設運営の停止や、東京電力管内で深刻な電力不足が予想されたことによる、厳しい節電の取組があったためです。

(表1) 温室効果ガス総排出量

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

	平成19年度 (基準年度)	20年度	21年度	22年度	**23年度	24年度
*総排出量	30,391 (29,832)	29,052	28,887	29,249	27,490 (25,521)	28,857 (26,453)
対基準年度削減率	—	4.4%	4.9%	3.8%	9.5% (16.0%)	5.0% (11.3%)

\*排出量算定に用いる係数は、年度ごとに変動するため、同じ基準で比較できるように、平成19年度と同じ係数を使用しています。

\*\*平成23年度の「総排出量」、「対基準年度削減率」は、集計誤謬が明らかになったので修正しています。

(注1) 平成24年度の係数を用いた場合の総排出量は、30,008 トン-CO<sub>2</sub>、クリーンセンターでの燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量を除くと27,604 トン-CO<sub>2</sub>となります。巻末に、資料「温室効果ガス排出係数一覧」を掲載しています。

(注2) 平成22年7月から稼動した新クリーンセンターが、ガス化溶融炉を用いた高温燃焼方式になり、約3倍の係数を用いる燃料に切り替わりました。この変化がCO<sub>2</sub>排出量へ大きく影響することから、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料からのCO<sub>2</sub>排出量を除き、その数値を表1中の2段書きの下段に記載しました。

(2) 事業別及び原因別内訳と目標の達成状況

【事業別排出量】

平成19年度（基準年度）と比較をしたところ、2部門「クリーンセンター・リサイクルセンター」、「教育委員会」で基準年度の排出量を超える結果となりました（表2）。しかし、クリーンセンター・リサイクルセンター部門については、新クリーンセンターになり使用燃料が変更された背景を除くと、削減率は15.0%となり平成26年度の削減目標率を達成することになります。全体6部門のうち4部門で平成26年度目標値を達成し、全体としても平成26年度削減目標を達成しています。

教育委員会部門で排出量が増加した要因として、平成19年度基準年以降に施設の新設・大規模化（大沢地区センターなど）が行われたことが挙げられます。

4部門で排出量が大きく減少した要因としては、庁舎節電の定着や太陽光発電や\*サーマルリサイクル発電といった再生可能エネルギー施設の整備による電気使用量の減少のためと考えられます。

\*サーマルリサイクル発電とは、廃棄物焼却に伴い発生する熱エネルギーを利用した発電方式のことです。

（表2）※網掛けは平成26年度目標値を達成

（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

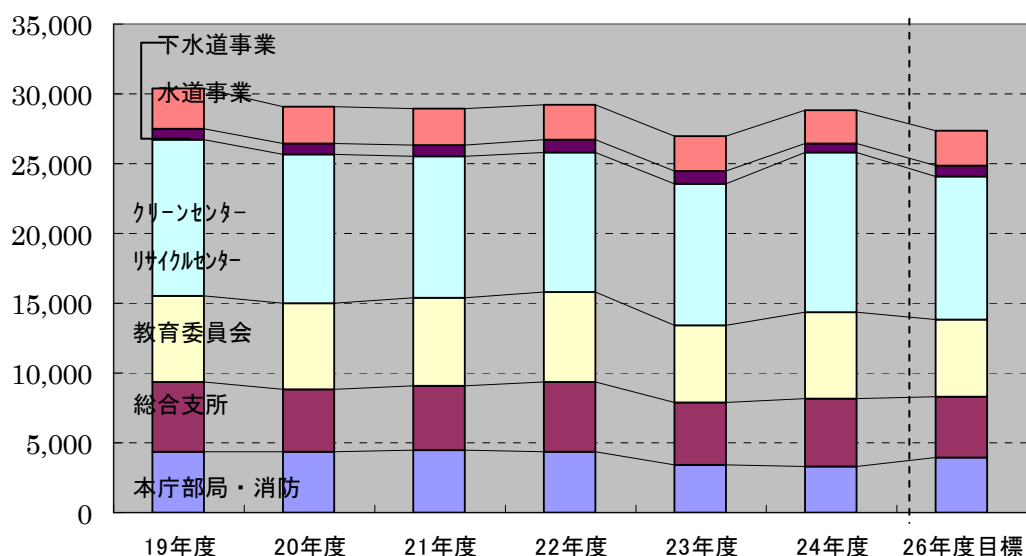
	平成19年度	平成24年度実績		平成26年度目標値	
	排出量(基準年度)	排出量	削減率	排出量	削減率
本庁部局及び消防本部・消防署等	4,288,082	3,321,252	22.6%	3,859,274	10%
総合支所	5,071,385	4,779,871	5.8%	4,341,957	14%
教育委員会	6,183,428	6,268,924	▲1.4%	5,565,085	10%
*クリーンセンター・リサイクルセンター	11,114,543 (10,554,979)	11,379,574 (8,975,333)	▲2.4% (15.0%)	10,225,379 (9,710,580)	8%
**下水道事業	897,307	640,112	28.7%	807,576	10%
水道事業	2,836,572	2,467,763	13.0%	2,552,914	10%
合計	30,391,317 (29,831,753)	28,857,496 (26,453,255)	5.0% (11.3%)	27,352,185 (26,848,577)	10%

\* 「クリーンセンター・リサイクルセンター」及び「合計」欄の下段の数値は、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料からのCO<sub>2</sub>排出量を除いたものです。

\*\*下水道事業には、水処理センターの汚泥処理から発生するメタン等の排出量を含みます。

(t-CO<sub>2</sub>)

\*\*\* 年度別推移グラフ \*\*\*



### 【原因別排出量】

排出原因別に見ると、特に車両、電気、下水処理によるものが高い削減率となっており、平成26年度の目標を達成しています（表3）。

車両については、基準年度に比べ組織・施設の再編によって車両の集中管理が進み、全体の台数が減っているほか、低公害車への更新が進んでいることによるものです。電気についても、組織・施設の再編に加え、再生可能エネルギー施設の整備、節電への取組みが大きく影響しています。

燃料使用による排出量だけが大幅に増加していますが、新クリーンセンターになり使用燃料が変更された背景を除くと、削減率は2.6%となり省エネによる削減が進んでいます。

エネルギーの使用量は旧クリーンセンターに比べて大幅に増える結果となっていますが、その一方で、ダイオキシン類等有害物質の排出を限りなくゼロに近づけることができ、周辺の生活環境の安全・安心に大きく寄与しています。また、新クリーンセンターは、サーマルリサイクルによる自家発電を導入しているため、焼却処理により排出されたCO<sub>2</sub>を、熱エネルギーの回収という形で有効利用しています。

このほか、焼却処理を一ヶ所に集約して各施設を順次廃止したことにより、施設の効率的な維持管理が可能になりました。

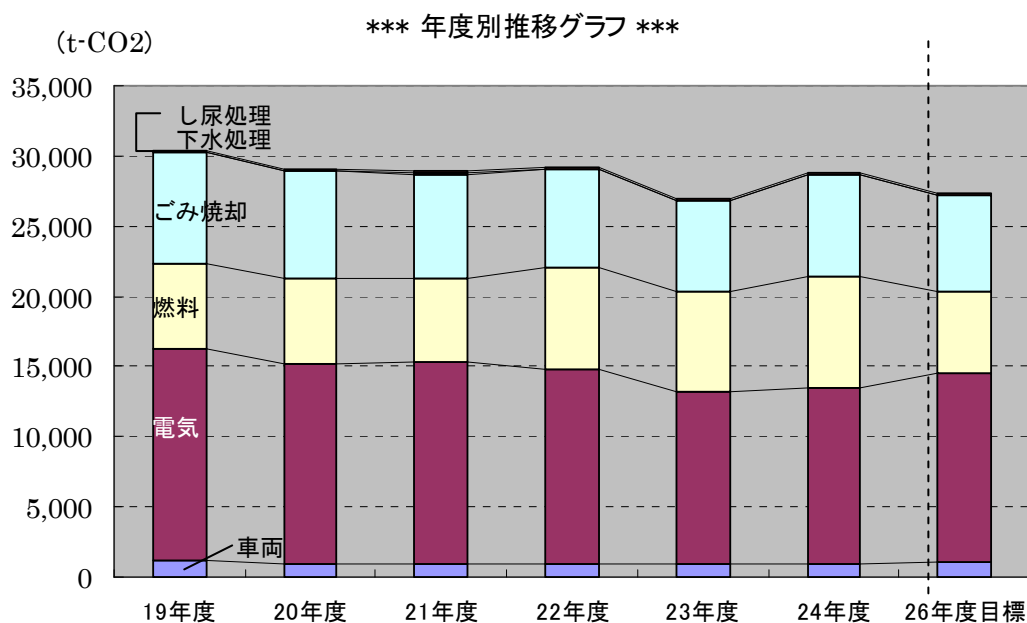
(表3) ※網掛けは平成26年度目標値を達成

(単位: kg-CO<sub>2</sub>)

	平成19年度 排出量(基準年度)	平成24年度実績		平成26年度目標値	
		排出量	削減率	排出量	削減率
車両による	1,152,648	967,298	16.1%	1,037,383	10%
電気使用による	15,030,439	12,565,855	16.4%	13,477,946	10%
*燃料使用による	6,165,294	7,861,653	▲27.5%	5,857,029	5%
	(5,605,730)	(5,457,412)	(2.6%)	(5,325,443)	
**プラスチックごみの焼却による	7,852,198	7,294,571	7.1%	6,805,003	13%
し尿処理による	29,635	28,721	3.1%	26,293	11%
下水処理による	161,103	139,398	13.5%	148,531	8%
合計	30,391,317	28,857,496	5.0%	27,352,185	10%
	(29,831,753)	(26,453,255)	(11.3%)	(26,848,577)	

\*「燃料使用による」及び「合計」欄の下段の数値は、クリーンセンターで市全体のごみ焼却時に使用する燃料からのCO<sub>2</sub>排出量を除いたものです。

\*\*プラスチックごみの焼却によるCO<sub>2</sub>とは、一般廃棄物中のプラスチックごみ(=石油由来ごみ)の燃焼から発生するCO<sub>2</sub>のことです。



### 3 目標達成のための方策への取り組み状況

#### (1) 「具体的な取組み」の実施状況

行動計画第5章に示す、全庁を挙げて取り組む「具体的な取組み」92項目のうち、多くの所属で実行が可能な、共通的取組み36項目を抽出し、その実行割合をまとめました。

所属長が、各項目について、年間で半分以上の割合で実施できたと答えた割合を掲載しています。なお、取組み事項が該当しない所属を除外したうえでの割合としています。

項 目	取組み事項	実施率	
①エネルギー使用量の削減	照明の使用	昼休みの間は、事務室等の不要な照明を消します。ただし、市民対応窓口は除きます。	98
		始業前や残業時、休日出勤時は、業務に支障のない範囲で職員のいない箇所の照明を消します。	99
		利用箇所の明るさに応じて蛍光灯本数の間引きを行います。	81
	電気機器等の使用	昼休み、会議や外出時などにパソコンなどを長時間使用しないときは、電源を切ります。また、コンセントを抜きます。	74
		コピー機は昼休みに節電モードにするほか、使用後は必ず省電力状態にします。	96
		待機電力削減のため、長時間使用しない電気製品（テレビ、ビデオ）はコンセントを抜きます。	84
		洋式トイレの暖房便座のフタを閉めます。	92
	冷暖房・空調温度の管理、 冷暖房負荷の軽減等	冷暖房の設定温度は、冷房 28℃、暖房 20℃を目安に適切な温度管理を行います。	99
		会議の10分前まで、冷暖房は入れません。	91
		外気の導入や換気の励行など、室内温度の調整を図ります。	98
		ブラインド、カーテン等を有効に利用して、日差しの調整を行います。	99
		空調機器フィルターの定期的な清掃などを行います。	63
		冷房及び暖房期間中のクールビズやウォームビズに取り組みます。	99
	その他	エレベーターの使用は控えます。	98
		給湯器は、温度を適切に設定するなど、適切な運転管理に努めます。	100
毎週水曜日のノー残業デーにおける定時退庁に努めます。		78	
通勤は公共交通機関の利用に努め、自宅から勤務地まで2キロ以内の職員は車の通勤を自粛します。		71	

②資源の有効利用	水利用の抑制等	日常的な節水を徹底します。	96
		洗剤は適量使用し、濯ぎの水を少なくします。	97
	用紙類の使用の制限	会議資料の簡素化、サイズ縮小など資料の削減に努めます。	98
		両面印刷に努めます。	98
		資料などの誤りは手書き修正し、再印刷はしません。	78
		FAX送信表はできるだけ省略します。	95
		ダンボール・新聞・雑紙や缶・びん・ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを徹底します。	99
		使い捨て製品の使用を止め、詰め替え等ができる製品を使用します。	92
	グリーン購入の推進	グリーン購入法に定める判断基準に適合する物品を購入します。	83
	③公用車の利用等における取り組み	エコドライブの徹底	経済走行に努め、急発進、急加速、空ぶかしなどはしないようにします。
駐停車時のアイドリングストップを徹底します。			85
カーエアコンの使用を控えるにします。			96
自動車のタイヤ空気圧の調整、法定点検、オイル交換等を定期的実施します。			88
不要な荷物を積みっぱなしにしません。			97
片道1キロ以内の移動はできるだけ公用車を使用しない。			75
自動車導入 クリーンエネルギー 低燃費車、		公用車を購入又は更新する際は、低燃費車及びクリーンエネルギー自動車の導入に努めます。	85
⑤その他の取り組み	屋外照明のライトダウンキャンペーンに協力します。	91	
	パンフレットやチラシの印刷は必要最低限の部数にします。	97	
	外注印刷物の用紙は再生紙を利用し、インクは大豆インクを使用します。	65	

(2) 削減効果の高い取組みの実施状況

①市施設への太陽光発電施設（その他新エネルギー含む）の整備

新エネルギーの種類	現在の設置状況	発電量 Kwh		今後の導入予定
太陽光発電	瀬尾浄水場 (100Kwh)	19年度	88,482	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足尾庁舎〔25年度〕 (20Kwh)</li> <li>・日光消防署〔26年度〕 (15Kwh)</li> </ul>
		20年度	87,246	
		21年度	82,426	
		22年度	87,533	
23年度	88,229			
24年度	92,753			
リサイクルセンター (4Kwh)	22年度	2,162		
	23年度	5,017		
	24年度	5,170		
湯西川水処理センター (50Kwh)	23年度	8,214		
	24年度	53,963		
温泉保養センター (100Kwh)	24年度	136,776		
サーマルリサイクル発電	クリーンセンター (2,000Kwh)	22年度	6,309,100	
		23年度	8,304,890	
		24年度	8,667,410	
太陽熱利用温水施設	湯西川小中学校			

②低公害車の導入

公用車の種類	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	構成率	導入目標
低公害車以外	450台	402台	355台	315台	315台	67.0%	
低公害車	39台	63台	97台	135台	**132台	28.1%	80台
ハイブリッドカー	6台	18台	18台	19台	19台	4.1%	} 10%*
燃料電池車(水素)	1台	1台	1台	1台	1台	0.2%	
電気自動車				1台	3台	0.6%	
合計	496台	484台	471台	471台	470台	100.0%	

\* ハイブリッドカーの導入目標10%は、平成31年度末の目標です。

\*\*低公害車リース返納・解約のため、平成24年度は低公害車が減少しました。



③本庁舎（庁舎全般）の省エネの推進

ア) 日光市役所節電アクション

平成23年度同様、平成24年6月から9月まで、市の施設において20%の節電を目標とした「日光市役所節電アクション」を宣言し、節電に取り組みました。

イ) 日光市庁舎整備指針

平成23年12月に策定した「日光市庁舎整備指針」のなかで、今後整備する庁舎に求める性能として、自然エネルギーの活用や省エネ設備・機器の導入等、エネルギー使用量の抑制について検討する事項を定めました。

特に、太陽光発電装置及びLED照明に関しては、導入することとしています。

ウ) 省エネ設備への更新

美術館の改修、消防団の詰所兼車庫の新築時に照明をLEDにしました。  
大桑小学校、東原中学校は老朽化が著しいボイラーをFF方式の暖房にしました。

エ) 職員研修

新規採用職員に対して、入庁時の研修において、日光市役所環境配慮行動計画について周知及び啓発を行なっています。平成24年度は15名の新規採用職員に研修を実施しました。

④ごみ排出量の削減

【ごみ排出量（市役所本庁舎分）】（目標：可燃ごみ10%削減）

	可燃ごみ (kg)	対19年度 削減率	資源物(kg)		
			缶	ビン	ペットボトル
平成19年度	10,187		575	344	416
平成20年度	10,190	0.0%	460	193	388
平成21年度	11,099	▲9.0%	528	197	515
平成22年度	11,875	▲16.6%	538	221	529
平成23年度	11,799	▲13.7%	501	143	458
平成24年度	13,669	▲34.2%	749	179	644

⑤水道・下水道使用量の削減

【水道及び下水道使用量（庁舎等の行政施設、消防庁舎、小中学校及び保育園）】

（目標：5%削減）

	水道使用量 (m <sup>3</sup> )	対20年度 削減率	下水道使用量 (m <sup>3</sup> )	対20年度 削減率
平成20年度	389,459		208,991	
平成21年度	352,202	9.6%	192,039	8.1%
平成22年度	344,080	11.7%	182,594	12.6%
平成23年度	312,674	19.7%	182,917	12.5%
平成24年度	321,676	17.4%	194,996	6.7%

## 4 まとめ及び今後の取組の方向性

### (1) まとめ

新クリーンセンターになり使用燃料が変更された背景を除くと、平成19年度と比較して平成24年度の削減率は11.3%であり、平成26年度の削減数値目標を達成している状況にあります。平成22年7月から稼動した新クリーンセンターが、ガス化溶融炉を用いた高温燃焼方式を採用したことから、従来の約3倍の係数を用いる燃料に切り替わりました。この燃料の事案は、本計画による市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減及び具体的な削減への取組みに大きく影響することから、クリーンセンターによるごみ焼却時に使用する燃料からのCO<sub>2</sub>排出量を除いた数値で比較しました。なお、新クリーンセンターの燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量を含めると、平成24年度の削減率は5.0%となります。

原因別で削減率が高いものとしては、車両16.1%、電気16.4%、下水処理13.5%が挙げられ、いずれも平成26年度の削減数値目標を達成しています。ただし、燃料によるものは2.6%と低く、平成26年度の削減目標を達成していないため、ウォームビズ等に取り組み、暖房に係る燃料消費量を削減する必要があります。また、ごみの焼却によるCO<sub>2</sub>排出量についても削減目標を達成していないことから、ごみの減量化へ取り組む必要があります。

#### 【車両】

車両については、平成24年に日光市車両更新方針が策定され、車両の更新時に順次低公害車への切り替えが進むと考えられることから、今後も排出量は減少していくことが考えられます。また定着しつつある全職員のエコドライブへの心がけによって、燃料消費の改善が進むと考えられます。

#### 【電気】

電気については、節電意識の定着・太陽光発電等の再生可能エネルギー施設の整備により、着実な成果があがっています。しかし、高くなった節電意識を緩めてしまうと電気使用量はすぐに増加してしまうため、今後も引き続き節電に努める必要があります。

#### 【燃料】

燃料については、削減率が2.6%であり、車両・電気と比べて削減率が低い状況にあります。ウォームビズ等に取り組み、暖房に係る燃料消費量を削減し、更なる省エネ意識を高めていく必要があります。

## (2) 今後の取組

平成26年度までの残り2年間、次の4点について重点的に取り組みます。

### ① エネルギー使用管理体制の徹底

【電気】平成24年度の「日光市役所節電アクション」による実施内容を継続して実践し、新たな節電・省エネアイデアを考え実施していきます。(平成25年度の庁舎内節電対策の詳細については、この章の最後に掲載)

【燃料】使用量報告シートの様式を、所属ごとに前年度の使用量と比較しながら記入できる形に改め、増減が大きい場合は所属自らがその原因分析を行なって、省エネ及び環境配慮が達成できているかの意識を高めるものとします。

【庁舎内ごみ排出】環境課で庁内のごみの分別状況を調査し、紙類資源化のストッカーが設置されていない所属にはストッカーの設置を徹底します。また、全庁共通の分別サインを各所属に配布してストッカーに掲示し、全庁的な統一行動として分別に取り組める体制とします。

【車両】急加速・急停車を減らすなどエコドライブに努め、燃料消費量を向上していきます。

### ② 計画的な低公害車への車両更新

470台余りの庁用車のうち、購入後10年以上経過しているものが約150台にのぼります。こうした車は燃費が悪くCO<sub>2</sub>排出量が多いことから、計画的に低公害車(EV・PHVやハイブリッド車等)への車両更新を進めていきます。

### ③ 設備更新時のエネルギー高効率化

総合支所等の庁舎更新時には、「日光市庁舎整備指針」に定めたとおり、太陽光発電装置及びLED照明を導入します。

また、既存施設において冷暖房設備等を更新する際には、フロア別に稼働の切替えが可能で合理的な運用ができる設備や、高効率の機器を導入していきます。

### ④ 日光市グリーン購入基本方針の策定

各所属での具体的な取組のなかで、実施率の低かった「外注印刷物の用紙は再生紙を利用し、インクは大豆インクを使用します。」については、平成25年度中に「日光市グリーン購入基本方針」を策定し、実施率の向上を図ります。

具体的には、各所属で物品購入や印刷をする際は、方針に基づきグリーン購入の基準を満たすものを発注し、年間の購入実績報告を公表するものです。

## 庁舎内節電対策

- 1 目的 環境を配慮した資源の節約はもとより、最も電力需要が高くなる夏季のエアコン使用時期に合わせ、電力ピークの削減に努める。

### 2 節電対策詳細

#### 1) 全般

	項目	内容	備考
電気製品	エアコン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極力使用を控える</li> <li>・設定温度：28℃</li> <li>・定期的なフィルター清掃の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水症状を起こさないように注意</li> <li>・天候や気温、湿度に合わせて使用</li> <li>・冷房使用時は出入口及び窓を必ず閉める</li> <li>・気温が 28℃以下の場合には使用を控える</li> <li>・使用時間の厳守</li> </ul>
	照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内蛍光灯の間引き</li> <li>・8:30 から点灯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目を悪くしない程度の点灯及び間引き</li> <li>・不要照明の消灯徹底</li> </ul>
	PC	エコ設定の徹底	帰宅時には必ずコンセントを抜き待機電力を削減
	自動ドア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷房中は使用</li> <li>・冷房を使用しない時には開放</li> </ul>	冷房効率を考慮し開閉を行う ※自動ドアに近い所属課が対応
	エレベーター	健全者の使用自粛	貼紙対応 ※管財契約課対応
	その他製品	業務に必要なのない電気製品不使用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫、電気ポット、コーヒーマー等。</li> <li>・未使用機器のコンセントを抜く（含帰宅時）</li> </ul>
その他	会議	午前中開催推奨	13:00～15:00 の電力ピークを避ける
	緑のカーテン	ゴーヤ	第 2 庁舎東側に設置 ※管財契約課対応
	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風の通りやすい配置等の創意工夫</li> <li>・庁舎出入り口の打ち水</li> <li>・時間外勤務の縮減</li> </ul>	

※ 本庁以外の施設については、上記を参考に内容を調整する。

※ 各所属長はエネルギー管理推進員として実施状況を監督する。

※ 「その他製品」使用について、来客の多い秘書係・議会事務局・教育委員会は最低限度の使用とする。

2) エアコン使用時間

庁舎	場所	設定日	設定時間	管理担当課
本庁舎	1階	奇数日	10:30 ~ 16:30	高齢福祉課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
本庁舎	2階	奇数日	10:00 ~ 16:00	市民課
		偶数日	10:30 ~ 16:30	
	3階	奇数日	10:30 ~ 16:30	管財契約課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
	4階	奇数日	10:00 ~ 16:00	議会事務局
		偶数日	10:30 ~ 16:30	
第2庁舎	1階	奇数日	10:30 ~ 16:30	観光交流課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
	2階	奇数日	10:00 ~ 16:00	農林課
		偶数日	10:30 ~ 16:30	
第3庁舎	1階	奇数日	10:30 ~ 16:30	都市計画課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
	2階	奇数日	10:00 ~ 16:00	総合政策課
		偶数日	10:30 ~ 16:30	
	3階	奇数日	10:30 ~ 16:30	選挙・監査管理委員会
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
第4庁舎	1階	奇数日	10:30 ~ 16:30	商工課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	
	2階	奇数日	10:00 ~ 16:00	国民体育大会推進課
		偶数日	10:30 ~ 16:30	
	3階	奇数日	10:30 ~ 16:30	学校教育課
		偶数日	10:00 ~ 16:00	

- ※ 市長室、副市長室、議会事務局、教育委員会については来客等に合わせ適宜設定を行う。
- ※ 会議室での使用は会議実施時間帯のみとし、準備時間は使用不可とする。
- ※ 管理担当課はフロアー全体を管理する。

(巻末資料)

温室効果ガスの排出係数は、経済産業省及び環境省の省令に基づくもので、燃料や電気等の使用量をもとに温室効果ガス排出量に換算するのに用います。

係数は年度ごとに変わるため、計算により導かれる排出量も、その影響を受けます。

市では、排出量をより実質的に比較するため、平成19年度係数(下記表a欄)を固定化し、毎年度の排出量を算定しています。これによる平成24年度排出量は、28,857t-CO<sub>2</sub>、新クリーンセンターになり使用燃料が変更された背景を除いた場合は、26,453t-CO<sub>2</sub>となります。省令で示された平成24年度係数(下記表のb欄)を用いた場合の排出量は、30,008t-CO<sub>2</sub>、新クリーンセンターになり使用燃料が変更された背景を除いた場合は、27,604t-CO<sub>2</sub>となります。

温室効果ガス排出係数一覧

ガスの種類	排出源	種類	a) 19年度係数及び算定式	b) 24年度
二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	燃料の燃焼	ガソリン(L)	(L) × 2.32 (kg-CO <sub>2</sub> )	2.32
		軽油(L)	(L) × 2.62 (kg-CO <sub>2</sub> )	2.58
		灯油(L)	(L) × 2.49 (kg-CO <sub>2</sub> )	2.49
		A重油(L)	(L) × 2.71 (kg-CO <sub>2</sub> )	2.71
		LPガス(m <sup>3</sup> )	(m <sup>3</sup> ) × 6.6 (kg-CO <sub>2</sub> )	6.6
	電気の使用	東京電力(株)	(kwh) × 0.425 (kg-CO <sub>2</sub> )	0.463
		(株)F-Power		0.448
		日本ロジテック協同組合		0.247
		リエス(代替値)		0.550
	一般廃棄物の焼却	廃プラスチック(t)	(t) × 2,695 (kg-CO <sub>2</sub> ) 廃プラスチック(t) = (湿)ごみ焼却量(t) × 廃プラ比率 × (100%-水分含有率) 20%(国の水分含有率)	2,770
メタン CH <sub>4</sub>	燃料の燃焼	ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m <sup>3</sup> )	× 0.0027 × 2.18(kg/m <sup>3</sup> ) (kg-CH <sub>4</sub> )	0.0027
		こんろ・LPガス(m <sup>3</sup> )	× 0.00023 × 2.18(kg/m <sup>3</sup> ) (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00023
		ストーブ・灯油(L)	× 0.00035 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00035
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.00001 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00001
		乗用車(11人以上)	× 0.000035 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000035
		軽乗用	× 0.00001 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00001
		普通貨物	× 0.000035 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000035
		小型貨物	× 0.000015 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000015
		軽貨物	× 0.000011 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000011
		特殊用途	× 0.000035 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.0000020 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000002
		乗用車(11人以上)	× 0.000017 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000017
		普通貨物	× 0.000015 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000015
		小型貨物	× 0.0000076 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.0000076
		特殊用途	× 0.000013 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.000013
	下水または し尿の処理	下水処理量(m <sup>3</sup> )	× 0.00088 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00088
		し尿処理量(m <sup>3</sup> )	× 0.049 (kg-CH <sub>4</sub> ) × 0.005(高負荷生物学的脱窒素処理)	0.038 0.005
	一般廃棄物の焼却 湿重量(t)	連続燃焼式	× 0.00096 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.00095
		準連続燃焼式	× 0.072 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.077
		バッチ燃焼式	× 0.075 (kg-CH <sub>4</sub> )	0.076

一酸化 二窒素 N2O	燃料の燃焼	軽油(L)	× 0.000065 (kg-N2O)	0.000064
	燃料の燃焼	ガス機関(ガスヒートポンプ) LPガス(m <sup>3</sup> )	× 0.000031 × 2.18(kg/m <sup>3</sup> ) (kg-N2O)	0.000031
		こんろ・LPガス(m <sup>3</sup> )	× 0.0000045 × 2.18(kg/m <sup>3</sup> ) (kg-N2O)	0.0000046
		ストーブ・灯油(L)	× 0.000021 (kg-N2O)	0.000021
	自動車の走行 (ガソリン)	普通・小型(10人以下)	× 0.000029 (kg-N2O)	0.000029
		乗用車(11人以上)	× 0.000041 (kg-N2O)	0.000041
		軽乗用	× 0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		普通貨物	× 0.000039 (kg-N2O)	0.000039
		小型貨物	× 0.000026 (kg-N2O)	0.000026
		軽貨物	× 0.000022 (kg-N2O)	0.000022
		特殊用途	× 0.000035 (kg-N2O)	0.000035
	自動車の走行 (軽油)	普通・小型(10人以下)	× 0.000007 (kg-N2O)	0.000007
		乗用車(11人以上)	× 0.000025 (kg-N2O)	0.000025
		普通貨物	× 0.000014 (kg-N2O)	0.000014
		小型貨物	× 0.000009 (kg-N2O)	0.000009
		特殊用途	× 0.000025 (kg-N2O)	0.000025
	下水または し尿の処理	下水処理量(m <sup>3</sup> )	× 0.00016 (kg-N2O)	0.00016
		し尿処理量(m <sup>3</sup> ) (tN)	× 0.00096 (kg-N2O) × 2.9(高負荷生物学的脱窒素処理)	0.00093 2.9
	一般廃棄物の焼却 湿重量(t)	連続燃焼式	× 0.0565 (kg-N2O)	0.0567
		准連続燃焼式	× 0.0534 (kg-N2O)	0.0539
バッチ燃焼式		× 0.0712 (kg-N2O)	0.0724	

No.	平成24年度 部局名	温室効果ガス排出量								要因別排出内訳								
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対19年度 増減 %	対23年度 増減 %	平成19年度 (電気掘下段カコ内は電気使用量kwh)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	対19年度 増減 %	対23年度 増減 %	
1	企画部	43,697	3,893	8,521	4,358	4,719	3,121	▲ 92.9	▲ 33.9	車	1,089	492	606	489	2,119	635	▲ 41.7	▲ 70.0
										電気	34,980	3,401	4,160	3,869	2,415	2,486	▲ 92.9	2.9
										燃料	(82,307)	(8,001)	(9,787)	(9,104)	(5,682)	(5,849)		
2	総務部	641,173	655,595	656,907	689,217	589,744	595,909	▲ 7.1	1.0	車	126,904	164,847	160,761	163,242	149,707	148,422	17.0	▲ 0.9
										電気	416,349	399,693	403,895	426,342	320,712	342,275	▲ 17.8	6.7
										燃料	(97,920)	91,055	92,251	99,633	119,325	105,212	7.4	▲ 11.8
3	健康福祉部	1,068,726	1,352,730	1,518,101	1,370,136	1,094,451	930,414	▲ 12.9	▲ 15.0	車	18,166	63,473	58,563	58,090	57,601	52,669	189.9	▲ 8.6
										電気	523,369	679,402	656,396	693,836	452,817	442,482	▲ 15.5	▲ 2.3
										燃料	(1,231,457)	(1,598,593)	(1,544,462)	(1,632,556)	(1,065,451)	(1,041,135)		
4	観光部	12,917,943	719,359	652,550	679,226	641,104	632,603	▲ 1.3	▲ 1.3	車	232,260	10,682	12,351	14,835	18,673	17,982	▲ 46.3	▲ 3.7
										電気	3,598,211	244,124	241,426	250,736	217,277	187,084	▲ 44.0	▲ 13.9
										燃料	(8,466,379)	(574,409)	(568,060)	(589,967)	(511,239)	(443,789)	▲ 44.1	
5	市民生活部	11,605,084	11,168,988	10,942,841	10,638,855	11,947,101	▲ 2.6	12.3	12.3	車	168,084	97,445	98,648	106,338	106,819		0.5	
										電気	3,128,714	2,981,833	2,163,491	1,759,689	1,827,940		3.9	
										燃料	(7,361,681)	(7,016,078)	(5,090,568)	(4,140,445)	(4,290,212)			
6	産業環境部	11,114,543	10,562,333	10,144,588	10,020,713	10,072,027	11,379,574	2.4	13.0	車	11,114,543	10,562,333	10,144,588	10,020,713	10,072,027	11,379,574	▲ 2.4	13.0
										燃料	7,852,197	7,586,590	7,466,020	6,958,468	6,482,016	7,294,571	▲ 7.1	12.5
										電気	29,635	29,571	30,825	29,787	28,532	28,721	▲ 3.1	0.7
7	建設部	109,009	52,746	57,350	60,233	48,219	59,201	▲ 45.7	22.8	車	17,639	16,388	20,007	20,989	20,397	17,430	▲ 1.2	▲ 14.5
										電気	91,370	36,358	37,343	39,244	27,822	41,039	▲ 55.1	47.5
										燃料	(214,988)	(85,548)	(87,866)	(92,337)	(65,463)	(13,706)		
8	上下水道部	3,733,879	3,440,347	3,398,828	3,460,576	3,401,072	3,107,875	▲ 16.8	▲ 8.6	車	46,081	39,902	36,403	36,888	42,575	35,660	▲ 22.6	▲ 16.2
										電気	3,508,287	3,227,291	3,196,653	3,243,122	3,191,776	2,925,249	▲ 16.6	▲ 8.4
										燃料	(8,254,792)	(7,593,627)	(7,521,537)	(7,630,876)	(7,510,061)	(6,882,938)		
9	日光総合支所	1,577,821	1,354,701	1,039,412	1,354,161	880,783	1,163,931	▲ 26.2	32.1	車	65,424	43,381	37,888	34,179	23,684	18,394	▲ 71.9	▲ 22.3
										電気	748,965	628,093	620,956	666,424	343,686	506,763	▲ 32.3	47.4
										燃料	(1,762,271)	(1,477,866)	(1,461,074)	(1,568,057)	(808,672)	(1,147,456)		
10	藤原総合支所	546,731	462,293	777,980	855,305	824,892	885,936	62.0	7.4	車	33,261	30,767	21,861	20,299	18,745	11,835	▲ 64.4	▲ 36.9
										電気	316,216	212,873	460,744	551,848	508,584	568,440	79.8	11.8
										燃料	(744,037)	(500,878)	(1,084,104)	(1,298,465)	(1,196,669)	(1,337,507)		
11	足尾総合支所	989,189	783,609	737,220	766,099	691,315	671,693	▲ 32.1	▲ 2.8	車	108,347	82,260	89,989	95,876	94,599	97,025	▲ 10.4	2.6
										電気	476,352	268,301	261,355	265,531	222,957	229,836	▲ 51.8	3.1
										燃料	(1,120,829)	(631,297)	(614,952)	(623,075)	(524,605)	(539,520)		
12	栗山総合支所	1,957,644	1,834,946	2,003,474	2,022,101	2,090,947	2,058,311	5.1	▲ 1.6	車	201,824	74,357	86,290	85,962	89,792	125,847	▲ 37.6	40.2
										電気	952,115	859,983	886,285	917,922	998,194	1,039,425	9.2	4.1
										燃料	(2,240,270)	(2,023,489)	(2,085,329)	(2,159,816)	(2,183,961)	(2,404,215)		
13	会計課	3,592	0	0	0	0	0	皆減	皆減	車	3,592	0	0	0	0	0	皆減	0.0
										電気	0	0	0	0	0	0		
										燃料	0	0	0	0	0	0		
14	教育委員会	6,183,428	6,258,838	6,328,429	6,452,739	6,068,168	6,268,924	1.4	3.3	車	122,025	112,665	125,288	121,745	123,685	128,436	5.3	3.8
										電気	4,064,525	4,271,312	4,421,033	4,418,136	4,045,567	4,260,972	4.8	5.3
										燃料	(9,563,588)	(10,050,145)	(10,402,431)	(10,395,614)	(9,518,982)	(10,025,816)		
15	議会事務局	2,985	3,388	4,414	3,322	3,752	2,652	▲ 11.2	▲ 29.3	車	2,985	3,388	4,414	3,322	3,752	2,652	▲ 11.2	▲ 29.3
										電気	0	0	0	0	0	0		
										燃料	0	0	0	0	0	0		
16	農業委員会	1,275	1,023	992	1,123	688	923	▲ 27.6	34.2	車	1,275	1,023	992	1,123	688	923	▲ 27.6	34.2
										電気	0	0	0	0	0	0		
										燃料	0	0	0	0	0	0		
17	消防	614,225	523,041	533,794	587,521	511,452	528,902	▲ 13.9	3.4	車	171,776	177,413	182,141	190,137	180,781	202,969	17.9	12.1
										電気	299,699	199,552	203,678	228,337	189,036	191,864	▲ 36.0	1.5
										燃料	(142,750)	(146,076)	(147,975)	(169,047)	(141,835)	(134,469)	▲ 5.8	▲ 5.1
合計 (対H19削減率)	30,391,317 -	29,051,593 (4.4%)	28,886,960 (4.9%)	29,248,958 (3.8%)	27,490,181 (9.5%)	28,857,496 (5.0%)	▲ 5.0	5.0	5.0	車	1,152,648	8,350,803	7,951,057	945,824	933,136	967,298	▲ 16.1	3.7
										電気	15,030,438	11,030,383	11,393,904	13,868,838	12,280,532	12,565,855	▲ 16.4	2.3
										燃料	(6,165,296)	(5,446,630)	(5,345,094)	(7,286,360)	(7,613,492)	(7,861,653)	27.5	3.3

※平成23年度の教育委員会の排出量について、燃料集計に誤りゆうがあったため、該当箇所を訂正して記載しています。